

政 告 報 告

はしぐち海平 自由民主党

〒862-0941 熊本市中央区出水7丁目56-25
TEL.096-370-5571 FAX.096-370-5675
Email/info@h-kaihei.com
URL/http://www.h-kaihei.com
発行者/熊本県議会議員 橋口海平

一般質問 5 手話言語条例の制定

質問

橋口 平成27年6月議会において「手話の理解を広げる取組み」について要望したが、ろう者にとっては手話は思考する武器であり言語といえる。県議会としても、平成25年12月議会で、「手話言語法」制定を求める意見書を国に提出しており、県内全ての市町村も手話言語法制定を求める意見書を提出。平成29年には、蒲島知事も「手話を広める知事の会」に入会し、現在では全都道府県の知事が加入しており、手話言語法制定に向けた機運が高まっている。先月25日の新聞記事では、熊本市が来年2月の定例市議会に手話言語条例の条例案を提出し、4月の施行を目指す方針とのこと。県内の市町村に広げるためにも県が条例を制定する必要があると思うが、県では手話に対する取り組みはどのように考えているのか、お尋ねする。

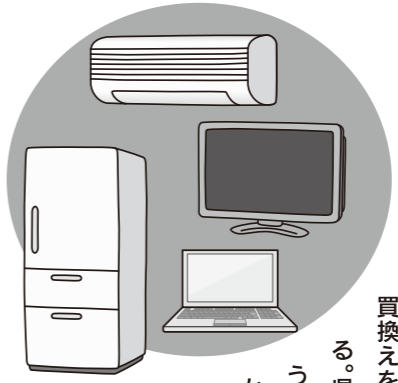
答弁

健康福祉部長 県としては、手話通訳者や要約筆記者を養成するとともに、県庁に聴覚に障害のある方が訪問された場合に、手話通訳に対応できるよう、専任の手話通訳者を配置している。また、聴覚障害者向けの情報提供施設である「熊本県聴覚障害者情報提供センター」を設置し、手話や字幕が入ったDVDなどの録画物の作成、貸し出しなど、情報バリアフリーに向けた取り組みを推進している。県としても手話に対する理解を深め、その普及等を図るため、手話言語条例の検討に着手する。具体的には、今年度の前半に部内に検討組織を立ち上げる。そして障害者団体との意見交換を行いながら、条例制定による県民への理解促進や普及などの波及効果等について検討を進めてまいります。

一般質問 6 家庭での省エネ対策

質問

橋口 近年、各地で豪雨災害が発生しているが、その原因の一つは地球温暖化と思う。地球温暖化の主な要因は温室効果ガスだが、本県の温室効果ガス排出量の約5分の1は家庭から排出されている。地球温暖化防止のために、産業界だけでなく一人一人が意識しCO²削減に取り組む必要があると思う。また家庭での取組み、特に排出量の多い家電などの買換えを推進すべきである。県としてどのように考えているのか、お尋ねする。



答弁

環境生活部長 平成20年度から「熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動」を展開し、県民の生活スタイルや企業活動の見直しを進めている。その一環として、各家庭の省エネ家電製品への買換え等について、「省エネアドバイザー」による診断や助言を実施。今後も県民総ぐるみ運動等を通して、地球温暖化防止に取り組んでまいります。

7 (要望) 「くまもと県産酒で乾杯」の推進

平成30年11月定例会にて「くまもと県産酒で乾杯条例」が制定されました。その後県でもイベント等で条例の周知や、ポスターやのぼりを作成し飲食店へ配布するなど取り組んできた。しかし民間のイベントや懇親会等に出席すると県産酒で乾杯している会はまだまだ少ないと感じる。条例にも「県は、県産酒による乾杯を推進するための取組を総合的かつ主体的に実施するよう努めるものとする。」と定めてあります。条例の目的でもある「本県経済の活性化及び郷土愛の醸成に寄与すること」が進むよう、ぜひ本県が後援をするものや、民間団体が行うホテルでの酒宴の際にも、ホテル側から県産酒で乾杯をお願いしてもらえような取り組みをさらに進めていただくことを要望します。



熊本県議会議員 はしぐち海平

一般質問

1 建設産業の働き方改革

質問

橋口 人口減少が地域に与える影響は非常に大きい。建設産業では担い手の高齢化、減少により社会インフラの維持管理、災害が起きた際の復旧復興工事も難しくなることが懸念されている。建設産業でも働き方改革を進めなければならないが、本県では熊本地震からの復旧復興を優先するため先延ばしになってきた。熊本県建設業協会青年部を中心に建設産業のイメージアップに取り組んでいるが、入職者は増えていない。知事は、建設産業が若者に魅力ある産業となるよう働き方改革に取り組みと発言されたが、建設産業の働き方改革をどのように進めていくか、進める上での課題、期待するものは何かお尋ねする。



きた。熊本県建設業協会青年部を中心に建設産業のイメージアップに取り組んでいるが、入職者は増えていない。知事は、建設産業が若者に魅力ある産業となるよう働き方改革に取り組みと発言されたが、建設産業の働き方改革をどのように進めていくか、進める上での課題、期待するものは何かお尋ねする。

答弁

土木部長 建設産業は、ほかの産業よりも休日が少なく時間外労働が多い傾向にあるため、人材を着実に確保し、建設産業が将来にわたって持続可能な産業であるために、働き方改革は極めて重要である。働き方改革につながる環境整備のため、従来の取組みに加え今年度から週休二日工事、ICT活用工事の試行を実施。長時間労働の是正、現場の処遇改善等にも取り組む。働き方改革を進めていくには、市町村を含めた発注者全体で取り組むことや各事業者が自らの改革として実施していくことが不可欠である。

一般質問

3 外国人材の教育支援

質問

橋口 この4月に国内で人材不足が顕著な分野の労働力を確保するための新たな在留資格である「特定技能」が創設された。従来、技能実習生は転職できなかったが、新制度では同一の業務区分内であれば可能であり、熊本で働き出した後にSNSなどで情報があると、大都市圏の高賃金の企業に転職する懸念がある。従って今後は外国人材受入れの競争が激化すると思う。その競争に勝つには受け皿をしっかりと整えていく必要があるが、特に教育が必要だと思う。外国人労働者に対して言葉や技術技能だけではなく、日本や熊本の文化なども教えていき、安心して働ける環境を整えていくことで、熊本に人材が集まり、また他県への転職が少なくなるのではないかと。外国人材に対する教育は県として率先して取り組んでいかなければならないと考えるが、今後の取組みをお尋ねする。

答弁

商工観光労働部長 今回創設された特定技能制度では、外国人労働者の支援は一義的には受入企業が行うが、日本語学習機会の提供や社会生活上のルールやマナーを教えるためのオリエンテーション、地域住民との交流促進などが実施されている。県では、企業の外国人材受入れの取組みを支援するため、今年度、外国人材活躍促進支援事業を創設し、企業の教育担当者を対象に日本語の教え方や異文化理解に関する講習会等を開催する。また、外国人労働者の日本語学校への通学や通信教育等を支援する企業への助成を行う。その他、生活者としての外国人を支援する総合相談窓口を整備予定。こうした様々な取組みにより外国人材に「選ばれる熊本」となるよう、しっかりと取り組んでまいらる。

一般質問

4 交通分野におけるインバウンド対策

質問

橋口 本県では、これまでにないほどインバウンド需要が高まっており、県内の公共交通機関でも早急なインバウンド対策が望まれている。例えば空港、駅、バス停では、行き先や路線図を英語や中国語、韓国語等で併記するほか、切符の買い方、乗り物への乗り方、乗りかえの仕方などをわかりやすく説明する必要がある。また、運賃を電子マネーで払えるかどうかも重要なポイント。阿蘇くまもと空港にはくまモンのICカードの発券機があるが、同空港で外国人観光客がくまモンのICカードを買った場合、県外では使用できないため、その後、九州を周遊する際には、全国相互利用カードも別途買う必要がある。外国人観光客にも使いやすい公共交通機関となるような対策を考える必要があると思うが、どのように考えているのか、お尋ねする。



一般質問

2 県立高等技術専門校の今後

質問

橋口 県立高等技術専門校は、本県における重要な人材育成機関であるが、建物が老朽化し再整備が必要なため検討された結果、現在地での再整備、また同校内に技能検定試験会場として(仮称)「技能振興センター」が設置予定と承知。現在、技能士不足が続いており、また技能検定試験の会場となる施設も不足しているため、関係者の期待は大きい。同校の再整備及び技能振興センターに係る今後の方向性の検討状況及び今後のスケジュールに関して、この施設への期待も含めてお尋ねする。



答弁

商工観光労働部長 来年度からの設計着手等に向けて、ソフト・ハード両面から具体的に検討中。同校の各訓練科の訓練内容や技能振興センターの設置による産業人材育成施策の充実等については、年内に取りまとめる予定。建物規模等の検討も進めており、今年度中に基本構想を取りまとめる予定。これらにより、技能検定試験や各種の訓練、研修の実施体制の充実が図られるとともに、研修などを通じた技能士や訓練生等の相互交流が広がり、さらには熊本県職業能力開発協会の情報発信機能が強化されることを期待している。

答弁

企画振興部長 現在、バス事業者が路線バスの行き先案内表示を、外国人旅行者にもわかりやすいアルファベットと数字の組合せの表示にするよう変更に取り組んでおり、県も事業費を支援。本年秋には変更完了の予定。また4月に運用が開始されたバスロケーションシステム「バスきたくまさん」は英語表示に対応。くまモンのICカードが他県で利用できることは課題である。このため例えば、JR九州が訪日外国人向けに熊本駅等で販売するくまモンデザインのカード「SUGOMON PASS」などの全国相互利用カードとくまモンのICカードとの併用を周知するなど、利用環境の向上に努めていく。外国人旅行者が、県内あるいは九州内をスムーズに移動できるよう、各事業者と連携しながら、引き続き公共交通機関の利用環境整備を推進してまいらる。